

〔論 文〕

会計の概念フレームワークにおける忠実な表現から 信頼性へのUターンに向けて (1)

永 野 則 雄

〔論 文〕

会計の概念フレームワークにおける忠実な表現から 信頼性へのUターンに向けて (1)

永 野 則 雄

目 次

1. はじめに
2. 信頼性から忠実な表現への置き換え
3. 「信頼性」と「忠実な表現」の由来（以上、本号）
4. 会計測定の特質と信頼性（以下、次号予定）
5. 「信頼性」の復権へ
6. おわりに

1. はじめに

国際会計基準審議会 (International Accounting Standards Board; IASB) とアメリカの財務会計基準審議会 (Financial Accounting Standards Board; FASB) は共同で2010年に、財務会計の概念フレームワークの一部を改訂した。この改訂概念フレームワークは、IASBからは『財務報告のための概念フレームワーク (The Conceptual Framework for Financial Reporting)』(IASB, 2010)の一部として公表されている。これは、IASBの前身である国際会計基準委員会 (International Accounting Standards Committee; IASC) が1989年に公表した『財務諸表の作成及び表示に関するフレームワーク (The Framework for the Preparation and Presentation of Financial Statements)』に代わるものとされている。

他方で、同じ改訂概念フレームワークが、FASB(2010)からは『財務会計概念のステートメント第8号』として公表されている。これまでの概念フレームワークの続きであるかのよう

な表現となっている。しかし、その表題は「財務報告のための概念フレームワーク 第1章 一般目的財務報告の目的、および第3章 有用な財務情報の質的特性」となっている。これは、「FASB 概念ステートメント第1号と第2号の差し替え」と表示されているように、1978年に公表された第1号『営利企業の財務報告の目的』と、1980年に公表された第2号『会計情報の質的特性』(FASB, 1980)に代わるものである。シリーズ名としては「財務会計概念のステートメント」という名称は残るものの、IASBと歩調を合わせたためか、「財務報告のための概念フレームワーク」という表題の下で、その第1章と第3章を構成するものとなっている。なお、第2章としては「報告実体 (the reporting entity)」と題する章が予定されている。

以下の議論では、改訂概念フレームワークとしてはFASB(2010)を参照することにした。その理由は、FASBの『会計情報の質的特性』(FASB, 1980)が本稿で扱う会計情報の質的特性の先駆けであり、また、諸概念について詳しい検討を行っていたからである。なお、IASBとFASBとによる概念フレームワークの改訂作業の一端として、それぞれから同じ内容のものが「討議資料」と「公開草案」として公表されている。以下では、上述の理由との関連で便宜的に、「討議資料」としてFASB(2006)を、「公開草案」としてFASB(2008)を使うことにする⁽¹⁾。

本稿の主題は、会計情報の質的特性であり、特に信頼性の概念である。会計情報の有用性を構成する要素としては、目的適合性と信頼性とがある。後者の「信頼性」はFASB(1980)で使

われたが、FASB(2010)では「忠実な表現」に置き換えられた。この置き換えには、以下で述べるように、多くの批判が寄せられた。それにも拘わらず、置き換えが実行されたのである。この置き換えは妥当ではなく、信頼性に戻るべきであるとするのが本稿の趣旨である。その意味での「信頼性へのUターン」である。しかし、FASB(1980)に規定されている「信頼性」ではなく、別の意味での「信頼性」である。

本稿の概要は、以下のとおりである。

第2章「信頼性から忠実な表現への置き換え」は、FASB(1980)の信頼性がFASB(2010)の忠実な表現へどのようにして置き換えられたのか、その経緯を尋ねることとする。また、この置き換えに対する批判の1つとして企業会計基準委員会(2008)を取り上げて検討する。

第3章「「信頼性」と「忠実な表現」の由来」は、この2つの概念が由来したとみられる計量心理学における信頼性と妥当性の概念を説明するとともに、この2つの概念について会計学と計量心理学における用法の違いを検討する。

第4章「会計測定の特質と信頼性」では、会計測定の特質を考えた上で、信頼性と忠実な表現をどのように考えるべきかを論じている。会計測定は物理的な数量の測定ではなく、社会的な数量の測定であり、また規約的測定であるとの観点から、特に測定の1回性や実践性を考慮して会計情報の質的特性を考察する。また、忠実な表現の概念を哲学における真理論の観点から考察し、忠実な表現は会計情報の質的特性としては適当でないということを明らかにする。そして、会計における検証可能性についても検討する。

第4章「「信頼性」の復権へ」では、適当ではないとして排除した忠実な表現の代わりに、信頼性の概念を復権することを試みる。その信頼性とはFASB(1980)の信頼性に戻るのではなく、検証可能性と硬度の概念からなるものである。検証可能性は、物理的な数量の測定のような測定の繰り返しを前提とするものではなく、測定の一回性を前提とした追跡可能性といった内容のものである。また、硬度の概念は井尻(1975)で提示されたものであるが、それを借

用している。いずれも会計測定の特質に沿った概念であり、それをセットとした信頼性の概念を提示する。

2. 信頼性から忠実な表現への置き換え

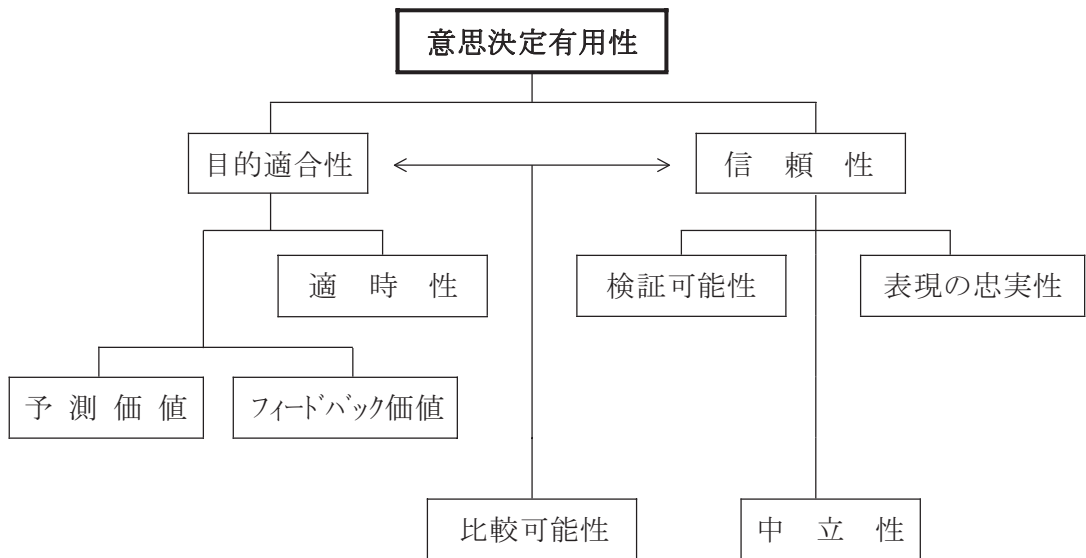
2-1. 信頼性と忠実な表現の関係

FASB(1980)は、「本ステートメントで論じる情報の特性(characteristics or qualities)とは、情報を有用にするような構成要素であり、会計の選択を行うときに要求される特性である」(SUMMARY OF PRINCIPAL CONCLUSIONS)と述べている。「会計の選択」とは、基準設定のレベルと個々の企業のレベルで行われる(paras. 6-7)。つまり、FASBのような会計基準設定主体が各種の会計基準を設定するときに考慮しなければならない情報の特性であり、また、各企業がその会計方針を決定するときに考慮しなければならない情報の特性でもあるというのである。

FASB(1980)では、「会計の特性の階層」という名称で質的特性が階層をなしている様子が示されている。その中でも意思決定有用性を構成する質的特性を抜粋すると、次の図表1のようにになっている。

図表1では、原図のうち上と下の部分を省略している。省略した上の個所とは、「意思決定者とその特性」を最上部として、意思決定有用性の上に置かれた「理解可能性」までの部分である。つまり、質的特性の最上部に会計情報の利用者として「意思決定者とその特性」が置かれ、意思決定有用性の上部には利用者固有の特性として「理解可能性」が置かれているのである。さらには、この2つの特性の間には、重要な制約として「ベネフィット>コスト」が置かれている。この制約としての「ベネフィット>コスト」は、会計情報によって得られるベネフィットがそれを作成するコストを上回るものでなければならないことを示している。本稿では、これらの意思決定有用性の上部にある特性・制約を扱わないので図表1でも省略した。また、図表1で省略している下の部分には、これらの質的特性を制約するものとして「重要性」が置

図表 1 会計情報の質的特性の階層



出所：FASB(1980, FIGURE 1)から一部抜粋。

かれている。原図では、重要性は「認識にとっての分岐点 (threshold for recognition)」⁽²⁾として表示されている。

重要性の意義については、「重要性は質的特性、特に目的適合性と信頼性に関連する重要な概念である。重要性と目的適合性はいずれも意思決定者に影響する、あるいは差異を生じさせる点で定義されるが、両者は区別することができる」(FASB, 1980, SUMMARY OF PRINCIPAL CONCLUSIONS)と述べられている。重要性は目的適合性だけでなく信頼性にも関連するとされるが、意思決定に影響する点では目的適合性とは親和性が高いとみられている。そのためか、後述するように、FASB(2010)では重要性は目的適合性を構成する要素として位置づけられている。

図表 1 から理解されるように、意思決定有用性を構成する 2 つの特性である目的適合性と信頼性が主要な特性 (primary quality) となっている。その 2 つの主要な特性を構成する要素となっているのが予測価値や表現の忠実性といった特性である。これらは、目的適合性や信頼性を構成する要素とされている。つまり、例えば信頼性は、表現の忠実性、検証可能性、そ

して中立性の 3 つの特性が構成要素となっており、この構成要素が満たされれば信頼性があるものとみなされることになる。

そして、2 つの主要な特性に対して、二次的・相互作用的な特性として比較可能性が挙げられている。この比較可能性には、期間的な首尾一貫性も含まれているとされる。

なお、中立性は、表現の忠実性と検証可能性と並ぶ信頼性の構成要素と扱われており、図表 1 でもそのように表示されている。しかし、他方では「情報の中立性は、信頼性のこれら 2 つの構成要素と相互作用して情報の有用性に影響する」(FASB, 1980, SUMMARY OF PRINCIPAL CONCLUSIONS)と述べられているように、信頼性に対する二次的・相互作用的な特性であり、表現の忠実性および検証可能性と相互作用するものと理解される。また、図表 1 でも二次的・相互作用的な特性として比較可能性と同じ位置に配置されている。そうであるとすれば、図表 1 において比較可能性から目的適合性と信頼性に対して矢印が向いているように、中立性から表現の忠実性と検証可能性に対して矢印が向くようになってしかるべきである。こうした疑問点があるが、この点については、これ以上踏み

込まないこととする。

これらの質的特性と制約に関して、FASB(1980)の「用語解説」から今後の論述に必要なものだけを引用しておくことにする(GLOSSARY OF TERMS)。

目的適合性(relevance)；利用者が過去、現在、および将来の事象の結果に関して予測を行い、事前の予想を確証もしくは修正する助けとなることによって意思決定に違いをもたらす情報の能力。

信頼性(reliability)；情報が誤差や偏向からある程度免れており、かつ、表現するとされるものを忠実に表現していることを保証する情報の特性。

予測価値(predictive value)；利用者が過去または現在の事象の結果を正しく予測する可能性を高める助けとなる情報の特性。

フィードバック価値(feedback value)；利用者が事前の予想を確証もしくは修正することを可能にする情報の特性。

適時性(timeliness)；情報が意思決定に影響する力を失う前に情報を意思決定者に利用可能とさせること。

表現の忠実性(representational faithfulness)；測定値または記述と、それが表現するとされる現象との対応または一致(妥当性(validity)と呼ばれることがある)。

検証可能性(verifiability)；測定者の間の合意を通して、情報が表現するとされるものを表現していること、あるいは、選択された測定方法が誤差や偏向もなく使われたことを保証する能力。

中立性(neutrality)；報告される情報には、予め定められた結果を得たり、特定の行動様式を誘発したりすることを意図する偏向が存在しないこと。

比較可能性(comparability)；利用者が2組の経済現象における類似点と相違点を識別することができるようにする情報の特性。

重要性(materiality)；会計情報を省略または誤表示すると、通常の人がある情報に依拠して行う判断に変化または影響を及ぼすことが状況に照らしてみればほぼ確実であるような、そうした省略または誤表示の大きさ。

理解可能性(understandability)；利用者が情報の意義を理解することができるようにする情報の特性。

2.2. 置き換えの経緯

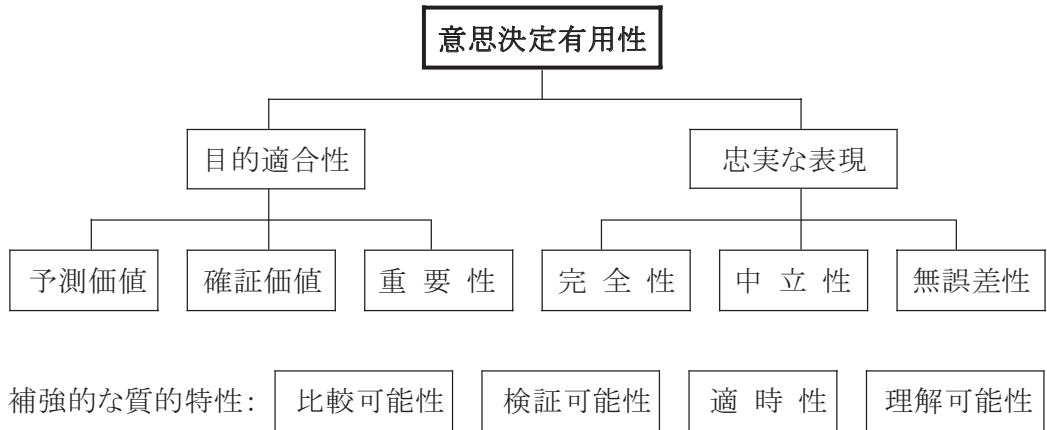
これまでも述べてきたように、FASB(1980)における会計情報の質的特性は、FASB(2010)によって変更されることになった。FASB(2010)が挙げる質的特性は、FASB(1980)とは異なり、図1のような階層図としては示されていない。理解の便宜上、FASB(1980)に倣って階層で表示すると、図表2のようになる。

最初に、これらの用語の説明を取り上げることとする。FASB(2010)では、FASB(1980)とは異なり、独立した用語解説はない。各特性のうち今後の説明に必要な用語である目的適合性、予測価値、確証価値、忠実な表現、完全性、中立性、無誤差性、および検証可能性について解説されているところを抜き出しておくこととする(FASB, 2010, paras. QC6-QC26)。なお、FASB(1980)における「フィードバック価値」と「表現の忠実性」は、FASB(2010)では「確証価値」と「忠実な表現」となっているが、内容からすれば、同じものである。

目的適合性；目的適合的な財務情報は、利用者が行う意思決定に差異をもたらすことができる。財務情報は、予測価値または確証価値があるときに、意思決定に差異をもたらすことができる。

忠実な表現(faithful representation)；財務報告書は経済現象を言葉と数字で表現する。財務情報は、有用であるためには、目的適合的な現象を表現するだけでなく、それが表現するとされる現象を忠実に表現しなければならない。完全に忠実な表現であるためには、描写は3つの特性を

図表2 FASB(2010)における質的特性の階層



もつことになろう。それは、完全であり、中立であり、そして誤差がないということになろう。

予測価値；財務情報は、将来の結果を予測するために利用者が使用するプロセスへのインプットとして利用できるならば、予測価値をもつ。

確証価値 (confirmatory value)；財務情報は、過去の評価に関してフィードバックをする（確証または修正する）ものであれば、確証価値をもつ。

完全性；完全な描写とは、描写される現象を利用者が理解するのに必要な情報のすべてを含むものであり、必要な記述や説明もすべて含んでいる。

中立性；中立な描写とは、財務情報の選択または表示において偏り (bias) が無いということである。

無誤差性；誤差がない (free from error) という意味は、現象の記述において誤差や漏れがないということ、また、報告される情報を作成するために使用されるプロセスが誤差なしで選択・適用されたということである。

検証可能性；検証可能性の意味とは、専門知識のある独立した異なる観察者であれば、ある描写が忠実な表現であることに合意するだろう（ただし、完全に一致する必要はない）ということである。

上記のように、会計情報の質的特性に関しては、FASB(1980) と FASB(2010) では違ってきている。その相違点を大きなものだけでも取り上げると、次の6項目になる。

(1) 信頼性がなくなり、その位置に忠実な表現が置かれている。つまり、信頼性が忠実な表現に置き換えられたのである。

(2) 忠実な表現は信頼性と同じ内容のものであるとされるが、その構成要素が様変わりしている。その構成要素から検証可能性が外され、代わって完全性と無誤差性が入っている。

(3) 目的適合性の構成要素から適時性が外され、制約 (constraint) として挙げられていた重要性が代わって入った。

(4) 質的特性とは別に制約として重要性が挙げられていたが、この制約がなくなった。そして、その位置に、基本的な質的特性 (fundamental qualitative characteristic) とその構成要素とは別の質的特性として「補強的な (enhancing) 質的特性」が登場している。この補強的な質的特性には、比較可能性、検証可能性、適時性、および理解可能性が挙げられている。

(5) 理解可能性は情報の特性と意思決定者の特性との両者の特性に関わるものの、意思決定者に特有の特性としての性格が強いものとして扱われていた。しかし、補強的な質的特性として理解可能性が挙げられたことから、情報の

特質として改めて位置づけられたといえる。

(6) 会計情報が有用であるためには目的適合性と信頼性のいずれも必要とされるが、場合によっては両者の間にコンフリクトが生じることもあるとされていた。しかし、目的適合性を最初に適用して選ばれた属性に対して忠実な表現を適用するという方法に変わった。そして、忠実な表現が満たされなければ、目的適合性を満たした次善の属性に対して忠実な表現を適用するという過程を繰り返して、最終的に目的適合性と忠実な表現の両者を満たす属性が選ばれることになる。

本稿の課題は、このうちの(1)と(2)を検討することにある。そして、結論としては、(1)の、信頼性を忠実な表現に置き換えたことに反対し、信頼性を復権させることを目的としている。ただし、その信頼性はFASBが意図した意味ではなく、別の意味での信頼性である。

まず、FASB(2010)において(1)で示したような置き換えが行われた理由をみることにする。FASB(2010)の公表以前に、前述したように、これに関する討議資料と公開草案が公表され、コメントが求められていた。これらに対してコメントした回答者の多くは、「信頼性」を「忠実な表現」に置き換えるというFASBの仮決定に反対しており、また、FASBが用語を置き換えるよりは信頼性の意味をきちんと説明すべきだったとする人もいたという。しかし、こうした回答者でも、FASBが意図していることは違った意味を信頼性に与えていた人が多かったというのである。特に、多くの回答者による信頼性に関する記述は、信頼性の考えというよりも検証可能性の考えにより類似していたという(para. BC3. 25)。こうした信頼性を擁護するコメントの内容によって逆に、「信頼性」という用語を「忠実な表現」という用語に置き換える決定をFASBが確認することになったのである。公開草案(FASB, 2008)では、「[信頼性]が意味することを説明しようとさらに努力することは生産的ではないので、[FASBとIASBの]両審議会は意図した意味をより明瞭に伝える用語を求めた」(para. BC2. 14)という。その用語が「忠実な表現」である。要するに、「信頼性」

に対してFASBの意図する意味とは異なって解釈されているので、その本来の意味を表す「忠実な表現」に置き換えたというのである。

2-3. 置き換えに対する批判

信頼性が忠実な表現に置き換わったことに対する批判が討議資料や公開草案に対するコメントにもあることは、前述したとおりである。そのコメントの1つである、日本の企業会計基準委員会によるコメントをみることにする。

企業会計基準委員会(2008)は、「信頼性を表現の忠実性に置き換えることには反対であり、また検証可能性を基本的特質に残すべきである」(13項)としている。その理由として、「[信頼性を構成する要素である]下位概念が変更されているにも拘わらず、提案されているフレームワークにおける「表現の忠実性」が、現行フレームワークの「信頼性」の内容の変更を意味するものではないというのは論理的に無理がある」(13項)という。そして、「信頼性の下位概念に明示的あるいは暗示的に含まれていた検証可能性が外され、新たに完全性が追加された。それにも拘わらず、単に用語の置き換えという説明には論理的に無理がある。我々は信頼性を表現の忠実性に置き換えるべきではなく、また、検証可能性を信頼性の下位概念に残すべきであると考える」(13項)と主張している。

先に挙げた相違点(2)でも指摘したが、FASB(1980)における信頼性の構成要素は検証可能性、表現の忠実性、および中立性であったが、FASB(2010)における忠実な表現の構成要素は完全性、中立性、および無誤差性となっている。表現の忠実性が忠実な表現として格上げされ、検証可能性の代わりに完全性と無誤差性が構成要素となった。これからも、企業会計基準委員会が「単に用語の置き換えという説明には論理的に無理がある」と批判することは肯けるものである。

こうした批判は、FASBの諮問機関である財務会計基準諮問委員会(Financial Accounting Standards Advisory Council; FASAC)が「完全性だけでなく検証可能性と中立性をも含む概念である「忠実な表現」をもって「信頼性」に

取り換えることによって、こうした財務情報の重要な質的特性に関する人々の理解が改善されることになるだろうか」(FASAC, 2005)と疑問を投げかけていることから、予想されていたことである。なお、この諮問委員会の記述には、忠実な表現に検証可能性が含まれているが、前述したように、改定された概念フレームワークでは検証可能性は排除されている。

企業会計基準委員会は、検証可能性が忠実な表現から排除されていることに対して批判し、検証可能性を信頼性の下位概念に残すべきであるとして、次のように述べている。

これまで検証可能性は、信頼性を支える下位概念として、測定値である会計数値のバラツキ(ノイズ)や偏り(バイアス)をできる限り小さくする機能を果たしてきた。これは投資家の会計数値に対する信頼を確保することに役立ってきた。(中略)／また、表現の忠実性の下位概念には中立性、重大な誤差がないことが挙げられているが、中立であること、重大な誤差がないことを確認するためには、それらの判定基準となる検証可能性が必要である。(企業会計基準委員会、2008、14項)

しかし、FASBは、次のような理由を挙げて検証可能性を忠実な表現の構成要素から外したのである。

[討議資料への] 回答者の中には、検証可能性を忠実な表現の一側面として含めることは、容易には検証できない情報を排除する結果になりかねないと指摘する人がいた。そうした回答者は、目的適格的な財務情報(例えば、期待キャッシュ・フロー、耐用年数、あるいは残存価額)を提供するに当たって非常に重要な将来指向的な推定値の多くが直接には測定ができないと認識していたのである。これらの推定値に関する情報を排除すると、財務報告書は有用ではなくなるだろう。審議会はこれに同意し、そして、検証可

能性を非常に望ましいが必ずしも必須ではない補強的な質的特性として位置づけた。(FASB, 2010, para. BC3. 36)

これまで信頼性が忠実な表現に置き換えられた経緯について説明してきた。この置き換えが成功しているか否かを述べる前に、この2つの概念の由来を尋ねることにする。

3. 「信頼性」と「忠実な表現」の由来

3-1. 2つの概念の生い立ち

表現の忠実性は、先に挙げたFASB(1980)の説明にあるように、「妥当性(validity)と呼ばれることがある」とされている。すなわち、この「妥当性」とは計量心理学で使われる用語であり、表現の忠実性はこれと同じものであることが示されているのである。「妥当性」だけでなく、「信頼性」もまた計量心理学で使われる用語である。すなわち、FASB(1980)で使われた「表現の忠実性」と「信頼性」という用語は計量心理学で使われる「妥当性」と「信頼性」に由来していると考えられる。しかし、計量心理学での使い方と同じではない。これらがどのように異なるかは、既に永野(1992、第8章)で説明しているので、詳しくはこれを参照して頂きたい。ただ、これからの議論のため、永野(1992)とは異なる仕方で簡単に説明することにしたい。

計量心理学では、教育テストの妥当性と信頼性について論じられてきた。すなわち、あるテストがそのテストの目的とする概念を測定しているのか、また、それを安定して測定しているのか、という問いに答えるのが妥当性と信頼性の課題である。妥当性については、「テストは、それが測定するとみられるもの(what it purports to measure)を測定していれば妥当である」⁽³⁾といわれる。表現の忠実性の説明には「それが表現するとされる現象(the phenomenon that it purports to represent)」という文章がある。おそらくFASB(1980)の執筆者は、このケリーの文章あるいはこれに基づいた文章から「it purports to」を借用し、

「measure」を「represent」に置き換えたと推測されるのである。この点でも、表現の忠実性が妥当性の概念から発想したと推測できるのである。

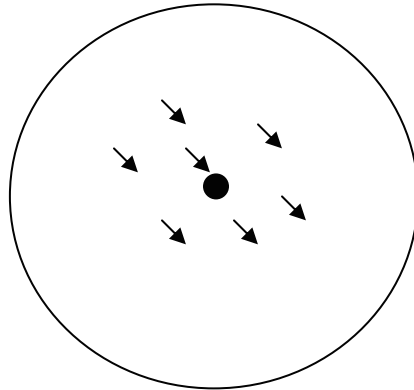
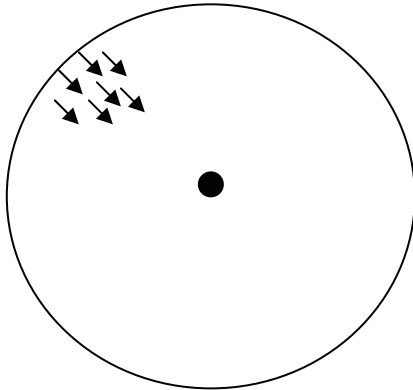
この妥当性と信頼性の意味を簡潔に表しているとして計量心理学でよく使われるのが、

ダーツのアナロジーである⁽⁴⁾。ダーツではなく弓道やアーチェリーの矢のほうがイメージとして分かりやすいかもしれない。弓矢を的に当てたときに、その状態が図表3のようになっているとしよう。

図表3 信頼性と妥当性

A 高い信頼性と低い妥当性

B 低い信頼性と高い妥当性

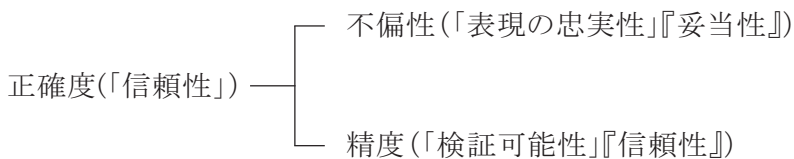


図表3のAは、当たる場所は集中しているが的の中心を外れている場合であり、信頼性が高いが妥当性は低いという状態を示している。図表3のBは、当たる場所は散らばっているが的の中心に集まっている場合であり、信頼性が低いが妥当性は高いという状態を示している。図表3では示していないが、的の中心に集中して当てる場合は、信頼性と妥当性がともに高い状態である。これが望ましい測定であることはいうまでもなからう。

信頼性は複数の測定値がお互いに近い（散らばりが少ない）ということであり、「精度」ということができる。また、妥当性は的の中心から外れていないということであり、「不偏性」ということができる。そして、両者を満たすような状態を「正確度」と表すと、正確度は精度

と不偏性の2つから構成されることになる。FASB(1980)の「信頼性」はこの意味での正確度に対応しているのである。なお、計量心理学においてはこの「正確度」に対応する言葉はないようである。その理由は、そうした言葉は不要だと考えられているからであろう。あるいは、妥当性の中に散らばりが少ないという意味での信頼性が含まれる場合があり、この場合では妥当性が正確度に該当するともいえるので、「正確度」を必要としないと考えられる。これらの関係は次のようになる。カッコの中でカギカッコ(「」)で示したのがFASB(1980)の用語であり、二重カギカッコ(『』)で示したのが計量心理学の用語である。ただし、FASB(1980)における中立性は考慮外としている。

散らばりが小さいという意味での精度に対



応するものとして検証可能性を表示している。それは、FASB(1980)で「検証には合意が含まれる。検証可能性とは、ある特定の現象を別々に測定して得られた測定値の分散を調べることによって測定できる。その測定値が狭い範囲に集中すればするほど、現象の測度として利用される数値の検証可能性が高くなる」(para. 84)と説明されているからである。したがって、検証可能性は計量心理学における信頼性に対応するものである。以下では、混乱を避けるため、測定値の散らばりの状態を示す意味での信頼性には「信頼性(分散)」と表示することにする。

FASB(1980)では、計量心理学での妥当性と信頼性(分散)に対して「表現の忠実性」と「検証可能性」の用語を使い、それらを包摂する概念として「信頼性」の用語を使っていることになる⁶⁾。したがって、FASB(1980)の信頼性は、外見的には、計量心理学の成果を活用したものといえる。この点では、FASB(2010)における信頼性から忠実な表現への置き換えは理由がないものといえよう。ただし、FASB(1980)の信頼性は、前述の語句説明が示すように、表現の忠実性が主たる内容になっていた。その意味では、FASB(2010)は、その内容を重視して信頼性を忠実な表現に置き換えたともいえる。別の見方をすれば、FASB(1980)が計量心理学の考えに多少なりとも制約されていたのに対して、FASB(2010)はそうした制約から自由になったとも解釈できるのである。しかし、忠実な表現は妥当性とは異なるものへと変わってしまったといえる。そこで、忠実な表現と妥当性との相違点を見ることにしたい。

3-2. 忠実な表現と妥当性との相違点

忠実な表現と妥当性はともに、これまで論じたように、表現あるいは測定するとされるものを表現あるいは測定しているか否かという問題を扱っている点では共通している。しかし、忠実な表現あるいは妥当性が実際に成立しているか否かを評価する方法に関しては大きく異なっている。

FASB(1980)では、表現の忠実性は信頼性の主たる構成要素であったが、FASB(2010)では

忠実な表現が信頼性に置き換わり、それを構成する要素として完全性、中立性、そして無誤差性が挙げられている。すなわち、ある描写(記述または測定値)が対象を忠実に表現しているかは、忠実な表現それ自体を基準にして判断するのではなく、その構成要素のそれぞれを満たしているかによって判断することになる。その構成要素の1つである無誤差性をとってみると、誤差が全くないという意味ではなく、意思決定に影響するような大きな誤差がないという意味で理解すべきであろう。したがって、これらの構成要素はオールオアナッシングで判断するものではなく、質的な要素も含めて判断されるべきものである。それゆえ、忠実な表現は「量的特性」ではなく「質的特性」と称されたものといえる。

これに対して、妥当性に関しては、永野(1992、第8章)で説明しているが、基準関連妥当性や構成概念妥当性などいくつかの妥当性が挙げられている。ただし、忠実な表現とは異なり、妥当性がその構成要素に分解されることはない。基準関連妥当性などは、妥当性を評価・測定する具体的な手法であり、操作的定義ともいえるものである。これらには、質的な評価方法もあるが、主として量的な評価方法となっている。つまり、測定するとされているものを測定しているかという妥当性の概念を具体的に評価するものである。

妥当性の概念とは異なり、表現の忠実性を3つの構成要素に分解しているのは、表現の忠実性に関して具体的な操作的定義を設けることができなかったからであろう。この点についてFASB(2010)は、「忠実な表現は経験的に測定することができるか」と題する区分を設け、「実証的な会計研究者は、企業の持分・負債金融商品の市場価格の変化との相関関係をとおして目的適格的で忠実に表現された財務情報を支持する証拠をかなり集めてきた。しかし、そうした研究は、忠実な表現を目的適合性とは切り離して経験的に測定する技法を提供してはいない」(para. BC3. 30)とし、そして「残念なことに、[FASBとIASBの]両審議会は、財務報告書における諸表現の忠実性を数量化する何らかの方

法を認識してはいない」(para. BC3, 31) という。つまり、実証的な研究によっても、忠実な表現を数量化する方法が見つかっていないというのである。したがって、忠実な表現を数量化するような操作的定義が得られていないことから、操作的定義がある妥当性とは異なる扱いをするようになったといえる。

こうした信頼性あるいは忠実な表現を数量化する方法に関して、FASB(2010)と同じように、企業会計基準委員会は、「学界の研究では、レリバンスと信頼性を個々にテストすることが不可能であるという点は、ほとんど異議のないところである」(企業会計基準委員会、2008)⁶⁾と述べている。これは、信頼性または忠実な表現だけを数量化する方法はないというFASB(2010)の見解を補強するものといえる。ただし、企業会計基準委員会の主張は、2-2で挙げたFASB(1980)とFASB(2010)における質的特性の相違点の(7)を批判するために持ち出された論拠である。つまり、FASB(2010)が目的適合性(レリバンス)と忠実な表現とを順番に適用することを意図したことに対して、両者がトレードオフの関係を認める相互依存関係を維持すべきとする主張の論拠として企業会計基準委員会が持ち出したものである。したがって、本稿で扱っている議論とは直接的な関係はないが、信頼性または忠実な表現が目的適合性と切り離してはテストできないとする論点は本稿とは関係がある。企業会計基準委員会(2008)が引用するバースらの論文では、次のように述べられている。ただし、訳文は、企業会計基準委員会のものとは異なる。

学術文献において定義されている価値関連性(value relevance)は、FASBにおいて定められている規準ではない。むしろ、価値関連性のテストは、FASBが定める目的適合性と信頼性の規準を操作化する1つのアプローチを表している。価値関連性は、これらの規準の経験的な操作手段(operationalization)である。というのは、会計上の金額は、投資家が企業を評価する際に関連する情報を反映し、

かつ、株価に反映するほどに十分な信頼性をもってそれが測定されるときに限り、価値関連がある、すなわち、株価とに意味のある予測関係が成立するからである。(Birth et al., 2001, p. 80)

こうしたことから、バースらは「価値関連性のテストは、一般的にいて、目的適合性と信頼性との統合テストである」(Birth et al., 2001, p. 81)と述べている。会計は何らかの目的をもって行われるものであるから、その表現様式あるいは会計基準はその目的に沿って作成されることは当然である。したがって、目的適合性と信頼性とが同時に満たされるテストがあれば、それは望ましいものである。しかし、バースらの信頼性は果たして表現の忠実性あるいは妥当性を満たすものであろうか。この点を検討したい。

バースの価値関連性に関する別の研究(Birth, 1994)でも信頼性を扱っているが、これに対してホルトハウゼンとワッツは、信頼性の構成要素の1つである表現の忠実性だけを扱っており、もう1つの構成要素である検証可能性については言及がないと指摘している(Holthausen and Watts, 2001, p. 17)。つまり、バースが信頼性として扱っているのは、事実上、信頼性を構成するもう1つの要素である表現の忠実性である。その点では、まさに妥当性と同じ意味で使っているといえる。つまり、バースの信頼性は、測定するとされるものを測定しているか否かという問題を扱っているのである。

バースの価値関連性の研究では、有価証券の原価評価と公正価値評価とによる情報と株価との関連性が取り上げられている。その際、原価評価と公正価値評価とに基づく会計測定値は誤差を含んだ変数であり、株価に基づく金額が「真の」変数(“true” variable)として指定されている(Birth, 1994, p. 20)。つまり、その「真の」変数に近いものが信頼性が高い、あるいは妥当性があるということである。こうした価値関連性研究に対して福井(2008)は、現行の会計基準下でない会計情報と比較すべきは現行の会計基準下でない株価であるという。バースの

例でいえば、その時の会計基準下になかった公正価値評価と比較すべきものは、原価評価での株価ではなく、公正価値で評価したならば生じたはずの株価であるというのである。つまり、その時の会計基準にはない公正価値評価での株価は「現実には存在せず、定義上観察不可能である」(164頁)というのである。これによって福井は、実証研究を進める上での根本的困難を指摘しているのである。ただし、本稿の観点からは、「真の」変数は、その時の会計基準下にある原価評価による株価ではなく、公正価値評価によって生じたはずの株価だというのが問題である。つまり、「真の」変数は得られないのである。こうした問題は別にしても、もしパースのいうように「真の」変数があるとするならば、それを会計の測定値として使うべきだと考えるのが本来である。パースがカッコ付きで「真の」と記述しているのは、真の変数つまり真の測定値ではないかと思っていたのか、または、真の変数は得られないものだと考えていたのか、この点は不明である。

企業会計基準委員会が目的適合性と信頼性とを切り離してテストすることは不可能だと論じていること、また、FASB(2010)が実証的な研究によって忠実な表現を数量化する方法を見つけていないと論じたことは、いずれも実証的会計理論が信頼性や忠実な表現を検証するものと考えたからであろう。しかし、実証的会計理論の目的がそうした検証にあるのではなく、いわば副産物として扱っていたと思われる。したがって、計量心理学で妥当性の検証が行われるような状況ではなく、これまでの会計理論では信頼性などの検証を目的とした研究はなかったといえよう。つまり、会計基準委員会やFASB(2010)が主張するほど、信頼性についての実証的な研究は行われてこなかったのである。

計量心理学での妥当性についていえば、こうした「真の」変数を指定できないところから、妥当性についての操作的定義がいくつも設定されている。そのうちの1つである基準関連妥当性がパースの信頼性に近いと思われる。基準関連妥当性は、例えば入社試験と入社後の何らかの成績との相関が高ければ、入社後の成績を基

準にして入社試験はこの基準を良く予測するものとして基準関連妥当性が高いとされる。また、その基準が将来の行動に関連するものであれば、その試験の予測妥当性が高いという(池田、1969、240頁)。この際、入社試験に関して「真の」変数が指定できれば、入社後の何らかの成績を基準にして相関を調べる必要はないのである。パースの信頼性は、こうした基準関連妥当性の一例であると思われる。その点では基準関連妥当性が高ければ信頼性が高いことの傍証にはなり得るが、どの程度そのようにいえるかはさらに検討する必要がある。

そもそも計量心理学で妥当性が問題となるのは、知能などの能力といった測定対象を直接的に測定することができないからであり、その意味で間接測定であるからである。それゆえ「そこで測定値が想定された能力をどのくらい正しく表現しているかが重要な問題となり、その分析の手段として、統計的方法が登場する」(池田、1969、240頁)こととなる。この統計的方法が妥当性に関する各種の操作的定義であり、基準関連妥当性もその1つである。つまり、「真の」変数を指定することができない間接測定なのである。この点では、会計測定も間接測定なのである。

図表3のダーツの例では、信頼性(分散)や妥当性の意味することが分かりやすく表示されていた。しかし、ここでの問題は、ダーツなどの目的には中心があるが、会計測定や学力試験といった間接測定には中心となるもの(「真値」という)があるかということである。計量心理学では、学力試験によって何を測っているのか、その真値をどのように測定できるかが問題となって、信頼性や妥当性の具体的な尺度を作り上げることに苦心してきた。学力テストや会計測定において「真値」なるものが存在すると想定できるであろうか。会計測定において、こうした具体的な尺度、つまり忠実な表現に関する操作的定義を作り上げることは困難である。これが物理的な数量の測定と心理的あるいは社会的な数量の測定との大きな違いである。物理的な数量の測定では「真値」を想定するのは当然であり、それとの誤差が問題となる。しかし、

間接測定とは異なり、「真値」を測定しているかどうかという妥当性の問題はない。こうした物理的な数量の測定においてはダーツの例は当てはまるが、心理的あるいは社会的な数量な測定においてはむしろ不適當である。ダーツの例では、最も重要な妥当性の問題について「真値」があるかのような誤解を生じさせてしまう恐れが大きいのである。そうした社会的な数量の測定の一つである会計測定において質的特性をどのように考えたら良いか、次節では会計測定の特質を踏まえた上で議論する。

(未完)

[注]

- (1) 財務情報の質的特性に関するFASBとIASBの概念フレームワークの変遷については、中山(2013)が詳しく説明している。
- (2) 「threshold」とは、心理学では刺激によって感覚や反応が起きるか否かを示す境界を言い表す用語であり、「閾値」とも訳される。ここでは、ある経済事象を会計的に認識するか否かを示す境界を示すものとして、「分岐点」という訳語を使った。
- (3) この文章は、ケリー(T. L. Kelley)という教育測定の分野の研究者によるものである。引用した原文は、教育心理学を専攻しておられる村山航氏からのメールによれば、ケリーの*Interpretation of educational measurements* (New York: Macmillan, 1927) という書物に現れたものであり、そして、この定義は当該分野ではよく使われているとのことである。なお、ケリーの文章を引用している村山氏のパワーポイント資料は、次のウェブサイトから、「Documents」、「発表資料」、「妥当性概念の展開」の順に開くと得られる。<http://www4.ocn.ne.jp/~murakou/index.htm> (2013年8月30日最終アクセス)。
- (4) このダーツによる信頼性と妥当性の表示はよく取り上げられるものであり、前注で引用した村山航氏によるパワーポイント資料にも取り上げられている。この資料には、信頼性と妥当性がともに小さい例も挙げられている。

(5) 越智(2012)は、井尻(1975)に依拠して、本稿での正確度(信頼性)、精度(信頼性(分散))、不偏性に関する尺度をそれぞれ「信頼度」、「客観度」、「忠実度」と名付けて統計的な分析を行い、信頼度は客観度に忠実度を加えたものとなると述べている。越智の試みは、非上場株式の評価や不動産の鑑定評価など会計測定値のデータとなる項目について信頼性を確保する方法を求めたものといえる。これは、測定の繰り返しや「真値」を前提とした、いわば思考実験によるものである。したがって、ダーツの例のように信頼性など意味を明らかにすることには役立つが、会計測定値への適用には本来的に困難であるというのが本稿の立場である。

(6) 同じような文章がBarth et al. (2001, p. 81)にあることから、これが出典元であると思われる。ここでの信頼性はFASB(1980)のものであり、FASB(2010)の忠実な表現と同じものとして扱われている。

[参考文献] (本号で引用したものに限定)

- 池田央(1969)、「信頼性および妥当性の問題」、田中良久編『講座心理学2 計量心理学』東京大学出版会。
- 井尻雄士(1975)、『会計測定の理論』東洋経済新報社。
- 越智信仁(2012)、「公正価値測定の「最低限の信頼水準」を画する基礎的考察——信頼性の概念構造と測定値の分布特性——」『産業経理』第71巻第4号。
- 企業会計基準委員会(2008)、「IASB公開草案「財務報告の概念フレームワーク改訂案 第1章 財務報告の目的及び第2章 意思決定に有用な財務報告情報の質的特性及び制約条件」に対するコメント」企業会計基準委員会。
- 永野則雄(1992)、『財務会計の基礎概念』白桃書房。
- 中山重穂(2013)、『財務報告に関する概念フレームワークの設定』成文堂。
- 福井義高(2008)、『会計測定の再評価』中央経済社。
- Barth, Mary E. (1994), Fair value accounting: evidence from investment securities and the market valuation of

- banks, *The Accounting Review*, Vol.69, No.1, pp.1-25.
- Barth, Mary E., William H. Beaver and Wayne R. Landsman (2001), The relevance of the value relevance literature for financial accounting standard setting: another view, *Journal of Accounting and Economics*, Vol.31, pp.77-104.
- Financial Accounting Standards Advisory Council (FASAC)(2005), *Joint Conceptual Framework Project*, Financial Accounting Standards Board.
- Financial Accounting Standards Board (FASB)(1980), Statement of Financial Accounting Concepts No.2, *Qualitative Characteristics of Accounting Information*, FASB.
- Financial Accounting Standards Board (FASB)(2006), Financial Accounting Series, Preliminary Views, *Conceptual Framework for Financial Reporting: Objective of Financial Reporting and Qualitative Characteristics of Decision-Useful Financial Reporting Information*, FASB.
- Financial Accounting Standards Board (FASB)(2008), Financial Accounting Series, Exposure Draft, *Conceptual Framework for Financial Reporting: The Objective of Financial Reporting and Qualitative Characteristics and Constraints of Decision-Useful Financial Reporting Information*, FASB.
- Financial Accounting Standards Board (FASB)(2010), Statement of Financial Accounting Concepts No.8, *Conceptual Framework for Financial Reporting*, FASB.
- International Accounting Standards Board (IASB)(2010), *The Conceptual Framework for Financial Reporting*, IFRS Foundation.
- Holthausen, Robert W. and Ross L. Watts (2001), The relevance of the value-relevance literature for financial accounting standard setting, *Journal of Accounting and Economics*, Vol.31, pp.3-75.

